

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応商品券配布事業	①物価高騰に直面する村民へ村内の商店で食料品等に使用できる商品券を1人当たり1万円分を配布することにより、経済的負担の軽減を図る ②商品券、印刷製本費、郵送料、手数料 ③商品券:7,000人×10,000円=70,000千円 郵送料:3,500世帯 1,855千円 印刷製本費:70,000枚 700千円 事務手数料 100千円 合計 72,655千円 ④昭和村に令和8年2月1日現在住民登録のある者	R8.1	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	上下水道基本料金免除事業(特別会計繰出)R7予備分	①電気料金の値上げや物価高騰に直面する事業者・村民等の上下水道基本料金を一定期間減免し経済的負担の軽減を図る ②昭和村簡易水道事業及び農業集落排水事業特別会計に繰り出し、上下水道料金の基本料金及びメーター使用料を交付対象経費とする ③水道基本料金:2,560件×1,100円=2,816千円、メーター使用料:2,560件×154円=394千円、下水道基本料金:1,685件×2,200円=3,707千円×1期分 小計 6,917千円 ④村内全世帯(公共施設を含まない使用中の全水栓)	R7.12	R8.2
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金免除事業(特別会計繰出)R7補正分	①電気料金の値上げや物価高騰に直面する事業者・村民等の水道基本料金を一定期間減免し経済的負担の軽減を図る ②昭和村簡易水道事業特別会計に繰り出し、水道料金の基本料金及びメーター使用料を交付対象経費とする ③水道基本料金:2,560件×1,100円=2,816千円、メーター使用料:2,560件×154円=394千円×6期分 小計 19,260千円 ④村内全世帯(公共施設を含まない使用中の全水栓)	R8.1	R8.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	下水道基本料金免除事業(特別会計繰出)R7補正分	①電気料金の値上げや物価高騰に直面する事業者・村民等の下水道基本料金を一定期間減免し経済的負担の軽減を図る ②農業集落排水事業特別会計に繰り出し、下水道料金の基本料金を交付対象経費とする ③下水道基本料金:1,685件×2,200円=3,707千円×6期分 小計 22,242千円 ④村内全世帯(公共施設を含まない使用中の全水栓)	R8.1	R8.3